

ウリ作)は、労力上作付の制約を受けやすく、兼業とキュウリ産地の両立の困難性が指摘される。すなわち、基幹労働者が農作業に専念する態勢でないと主産地としてのキュウリ作は経営に定着しないように思われる。

2. 水稻プラスアルファとしてのキュウリ作の問題

農業所得に占める稲作所得が 80% という米作依存の上に立ったキュウリ作は、キュウリが低収に終わっても経営におよぼす影響は小さく、キュウリで損しても大したことがないという意識が存在しやすい。したがって、農業所得に占めるキュウリの所得割合の向上、なにか 1 農家当りの作付規模の拡大が今後の課題である。農業所得割合で 30%, 作付規模にして 1 農家最低 10a, 平均 20a は欲しいところである。

3. 輪作の問題

キュウリは連作に耐え得ない作物であることは既に指摘されているが¹⁾、現状は新規導入地域であることもあってか連作である。しかし今後キュウリを主産地として定着させるためには収益と労働配分を考慮し、異科作物の組み入れによる輪作の確立が必要である。

4. 労働生産性の問題

キュウリは土地生産性は高いが、労働生産性(1日当り家族労働報酬)は、他の青森県の有力作物である水稻(5.2千円)、リンゴ(4.2)、ナガイモ(3.9)、ニンニク(3.2)の 47、48 年価格に比べ低く²⁾、した

がって、これら作物との対比において、さらには兼業への歯止めの上からも 4,000 円は欲しい(48 年 3,050 円)。しかし、省力化が困難な作物の特性上、これを収量性に求めるとすれば、10a 当り 9 トンの生産量が要求される(現在 7~8 トン)。

5. 加工処理施設の問題

生産物の処理は現在農協経由による東京市場出荷と農家個々による地元市場出荷がおおむね半々であって、いずれも生出荷である。しかし、キュウリを主産地として定着させるには生出荷だけでは不十分である。端物処理と価格調整機能としての加工(塩蔵)施設の存在が重要であるように思われる。

6. 行政におけるアフターケアの問題

行政は産地の指定に伴う認定業務の域にとどまっているが、病害虫の異常発生への対応策など主産地育成上の障害に対する財政指導は新産地成立の要件であり、今後の課題として指摘される。

参 考 文 献

- 1) 野口弥吉監修. 1961
農学大事典(養賢堂): p 1294
- 2) 青森県農林業経営研究連絡協議会. 1970
農業経営改善指標: 82~83

ブドウ集団栽培の運営と問題点

—— 部門協業型の事例から ——

中 正 保 治

(岩手県立農業試験場)

1 は じ め に

近年ブドウは全国的に栽培面積の増加の傾向にあるが、本県においてもブドウ作りの集団導入が行なわれている現状にある。

ブドウなど果樹作は一般に資本の長期固定性、労働の集約性さらには流通上の問題等があって個別自己完結的な経営対応のみでは解決の困難な課題が多いが、集団による共同化はこのような課題解決の一方法とみられる。しかし集団の運営は必ずしもうまく行なわれてはいない。

そのため県内の部門協業型の 3 事例をとりあげて集団栽培における問題点を明らかにしようとした。調査はそれぞれの集団の経営実績調査、労働出役調査および意識調査を行なった。

2 調 査 結 果

1. 集団の区分

部門協業経営の分類には管理運営権と物権の所在から行なわれている(農林水産技術会議事務局)ものなどがあるが、ここでは個別経営内に占めるブドウ作部門の位置から区分を行なった(第 1 表)。

第1表 部門協業型事例集団の区分

項目 \ 名称	水沢ブドウ生産組合	赤沢中央ブドウ生産組合	花巻ブドウ生産組合
一戸当り 土地出資面積	81 a	48 a	25 a
集団(出資) ブドウ園率	41 %	29 %	16 %
区 分	ブドウ主作目集団	ブドウ従作目集団	ブドウ副作目集団

2. 事例の概況

1) 水沢ブドウ生産組合

昭和40年果樹農業振興特別措置法(以下果振法という)の適用をうけて発足し、栽培面積は14.5 haで参加戸数18戸である。前作地目は山林・原野が半分以上を占め傾斜地が多いことから定置配管による防除方式を採っている。品種構成はキャンベルアーリーが約6割で他にデラウェア、ポートランドなどが栽培されている。出役は面積割・戸数割ではなく参加農家の自主判断にまかされており、昭和48年の実績では員外雇傭は約4%と少なくほとんどを内部で賄っているが、出役賃金は昭和49年で男子1,800円、女子1,500円と近傍の農作業賃金と比較し低い。当組合は一戸当り出資面積も多く、収入拡大の途としてブドウ作に対する期待も強く参加農家も熱心であったが、土地条件が悪いことや資金面の制約から十分な基盤の整備がなされなかったこと、また、技術的指導者を欠いていたことなどから低生産性につながり十分な賃金も払えぬことから、労働力とくに若年層の流出をひきおこし、労働力不足から適期管理を欠くなどの問題がある。

2) 赤沢中央ブドウ生産組合

昭和36年果振法によって参加戸数14戸栽培面積6.7 haで発足した集団である。前作地目は山林・原野が中心であるが緩傾斜地であり、圃場条件は良いといえる。品種はキャンベルアーリーが7割を占めている。出役は面積割で行なわれていたが次第に雇傭割合が高まり個別管理に移行した前年(昭和45年)には4割強の雇傭となっている。この原因としては当組合の場合個別経営部門として水田の他リンゴ・イチゴなどの労働集約性の高い作目をかかえており、また農家間に出資面積のバラツキが大きいなど個別経営条件が異なり、参加農家間に出役のアンバランスが生じ総体的労働不足となったことがある。一方、このような労働問題が管理の不備を生じ育成期間を長期化し、参加農家とくに大規模出資農家に不満が高まり個別管理へと移行

した。

3) 花巻ブドウ生産組合

前記2組合と同様果振法により発足したが後13戸の追加加入があつて栽培面積17.8 ha参加戸数70戸で構成されている。前作地目は畑・原野・山林であるが畑・原野が中心であり地形は平坦で条件は良い。花巻市に近く地理的条件も良いことから当初から観光園方式を目指し品種もキャンベルアーリーを中心に数多く栽培されている。参加農家の経営に占めるブドウの比率があまり高くないことから出役は少ない状態であった。初めは管理労働も多くは必要としなかったことからそれでまに合っていたが、ブドウ樹の成長に伴い労働の需要が次第に強くなるにつれ雇傭依存のかたちとなり、現在では約8割を雇傭労働が占めている。しかし、3事例のなかでは最も良く運営されている。これは出資面積の少ないことが個別経営に占めるブドウ依存度の低いことにつながって中核者による運営が逆に容易であったとみられる。また指導者に恵まれたことも見逃がせない。最近までは労働の確保が比較的容易であったことや観光園方式の採用など商業ベースで進めたこともあげられる。しかし雇傭労働依存のかたちは技術的熟練者による能率作業ができにくく、また資金不足から借入金に頼らざるを得ず、資金的圧迫から育成期間は9年を要している。最近雇傭労働の確保が困難となってきており、また運営の中心となってきた世代の老令化が問題となっている。

3 問題の所在(共通性)

第一に栽培管理労働確保の困難があげられる。ブドウ園の造成は個別経営の側からは農業所得向上のための経営規模の拡大とみなされる。しかしこのことは一方で労働投下形態の変革と労働投下量の増大が要請されることとなる。前作目が山林・原野あるいは雑穀畑というほとんど労働を要しないものであればあるほど顕著である。育成段階においては労働の外に資本の投

下が継続されねばならず、すぐには農業所得向上へとは結びつかない。このことは、蓄積資本の少ない零細農家にとって大きな負担となり他への労働機会を求めるなど出役要請に対応しきれなくなる。また個別経営の構成に集約的作目が含まれている場合もこのような対応となっている。

第二に育成期間が計画より長期化している。これはブドウ栽培技術の未熟なことで労働力不足による適期・適作業の不備に起因するとみられる。とくに事例にみられる新規導入の場合は技術者の確保・養成が難しく、第一点としてあげたことなどから労働の質的量的不足がある。ブドウのように永年性の作物は、栽培管理作業の不備がその年だけでなく次年度以降にも影響する。赤沢中央ブドウ生産組合、花巻ブドウ生産組合とも9年目に単年度収支が償われている。

第三に借入金の返還など資金面での問題があげられる。ブドウ開園に際しては、園地造成から棚架設など多大の費用を必要とし事例でも制度資金依存の長期借入というかたちがとられてはいるが、生産のまだ上がらない段階であっても償還を開始しなければならないし、組合運営からみれば出役に対する賃金支払が要求さ

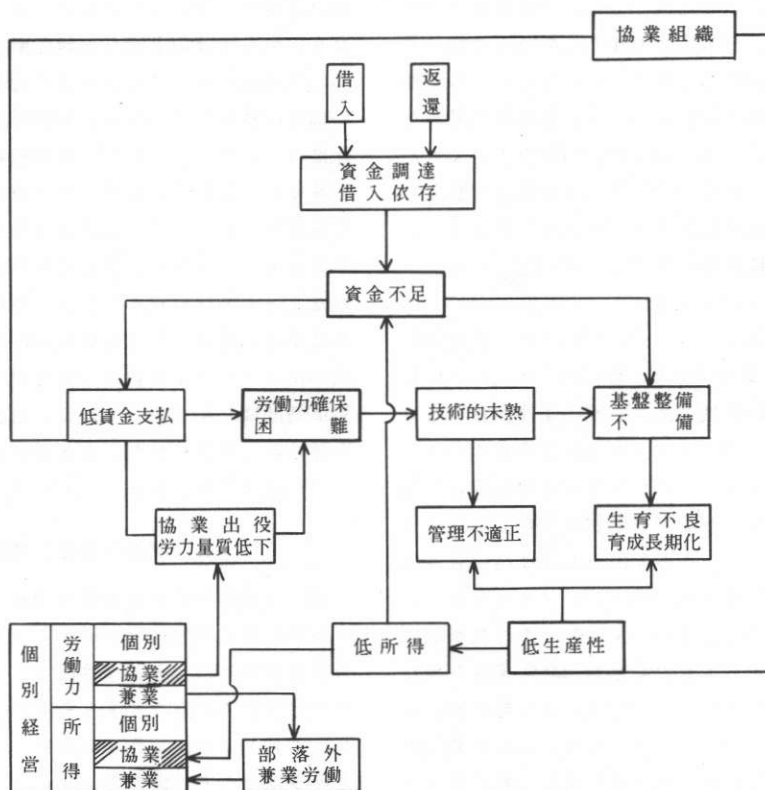
れ、その他生産資材の購入などのための資金(運転資金)を手当しなければならず二重の圧迫となっている。

第四に参加農家の出資規模と意識があげられる。農家の参加意識は出資規模によって異なっており、大きい層は集団をリードしていくという意識がありブドウを中心に個別経営の転換まで考えているが、出資規模の小さい層は個別経営にあまり影響を与えないということから参加そのものに対して関心が薄く手間稼ぎの意識が強い。このように考え方の異なる農家構成は運営をさらに困難にしているとみられる(第2表)。

第2表 出資規模と参加意識など

出資規模	大	中	小
参加意識	集団リーダー	自己経営中心	手間稼ぎ
出労働の役質	良 ↓ 良	良・劣 ↓ 劣	劣 ↓ 劣
継続	否	賛・否	賛
理由	○ブドウで生活維持	○自己経営内での労働力状態	○技術的不安

3 む す び



第1図 ブドウ集団栽培問題関連図

以上のことからブドウ作の集団栽培における生産過程の問題を要約すると次のようになる(第1図)。

- 1 参加農家の集団栽培への期待意識が異なっておりそれは出資規模に関係している。
- 2 これが運営を難しくする要因の一つであるがさらに参加農家の経営構成・条件によっていっそう助長される。
- 3 これらは出役労働の質的量的不足となっており、栽培管理の不備による低生産性さらに低所得へ

とつながる。

4 このことによる低賃金支払は、労働力確保を困難にし育成期間の長期化へとむすびつきブドウ集団栽培における悪循環となっている。

この解決のためには園地基盤の整備・構成農家の適正選択・集団リーダーの存在と養成・長期的資金計画・園地の公平な評価・出役労働の適正評価などが考えられねばならない問題であろう。

ブドウ低温貯蔵施設の利用実態と経済性

鈴木 洋・五十鈴川 寛

(山形県立農業試験場)

1 ま え が き

山形県内主要ブドウ産地においては、収穫果実を低温条件下で一次貯蔵する施設が導入されつつある。この施設の導入は利用農家の生産販売面に及ぼす影響と共に、産地としての共販体制にも影響を与えている。産地における利用実態と特に個別農家で所有している小規模施設利用の経済性及び、新規導入に際し考慮すべき点などについて検討した。

利用実態を調査するために、県内産地の中から、施設の利用が一般化している3地区(山形市本沢地区、東置賜郡高畠町和田地区、同町屋代地区)11戸の生産農家を選定した。

調査対象の3地区は、いずれも栽培面積200ha以上、生産農家300戸余を有し、年間販売量35~40万

ケースの県内でも代表的な産地である。栽培品種は専らデラウェアであり、すべて無核果処理がなされ種なしブドウである。

2 施設利用の実態

個別所有の施設はいずれも30m²前後の規模であり、収容量15tとなっている。昭和45年から48年にかけて建設しており、この間建設費用は年々高騰してきた。一般仕様による48年建設施設の場合、建物と機械設備を含めて3.3m²当り20万円、1施設200万円前後となっている。施設の利用方式は、産地により特色がある。本沢地区の場合、8月20日の収穫最盛期を中心に全量の60%程度入庫する。残りは入庫物収穫の前後に普通ものを出荷する体制をとっている。従って出荷は8月10日前後から始まり、9月上旬から

第1表 時期別入庫量(49年度)

(単位:kg)

No.	8 月					9 月				合 計
	6日~10	11~15	16~20	21~25	26~31	1~5	6~10	11~15	16~20	
1			3,710	6,040	3,400				1,160	14,310
2		1,670	3,900	3,800	3,340					12,710
3			2,240	6,250	760					9,250
4			4,950	6,190						11,140
5			14,000							14,000
6			4,100	8,370	2,730					15,200
7		1,070	2,810	4,760		1,370	3,520			13,530
8			4,330	4,770						9,100
9			4,760	6,240						11,000
10			4,160	3,050						7,210
11				3,610	3,700					7,310

注. No. 1. 2. 3. 4. 5は本沢地区, 6. 7. 8. 9は和田地区, 10. 11は屋代地区の生産農家